

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 26 年 11 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

○ 平成26年11月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,284万人であり、前年同月に比べて、13万人（0.2%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,847,722	36,049,875	22,968,798	13,081,077	308,932
船員以外	1,843,229	35,996,524	22,915,447	13,081,077	308,815
一般男子	・	22,914,849	22,914,849	・	350,266
女子	・	13,081,077	・	13,081,077	236,200
坑内員	・	598	598	・	342,468
船員	4,493	53,351	53,351	・	388,510
国民年金	・	26,792,463	9,062,011	17,730,452	・
第1号	・	17,185,944	8,868,102	8,317,842	・
任意加入	・	248,164	84,195	163,969	・
第3号	・	9,358,355	109,714	9,248,641	・
合計	・	62,842,338	32,030,809	30,811,529	・
人口	・	127,070,000	61,790,000	65,280,000	・
うち20～59歳	・	62,820,000	31,750,000	31,070,000	・
共済組合(平成26年3月末)	・	4,394,472	2,772,558	1,621,914	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

○ 平成26年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,332万人であり、前年同月に比べて、40万人(0.9%)増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,676,279	14,497,854	12,577,321	401,343	5,163,183	36,578
旧共済組合を除く	32,153,974	14,181,200	12,490,003	397,423	5,049,677	35,671
旧法	1,810,309	716,788	586,303	46,553	425,732	34,933
新法	30,306,956	13,447,933	11,900,749	349,436	4,608,838	・
(再掲)基礎あり	21,192,055	11,270,843	9,617,876	228,723	74,613	・
基礎または定額あり	22,268,764	11,811,739	10,457,025	・	・	・
基礎繰上げあり	1,771,349	447,840	1,323,509	・	・	・
基礎繰上げなし	20,497,415	11,363,899	9,133,516	・	・	・
基礎及び定額なし	3,079,918	1,636,194	1,443,724	・	・	・
船員保険(旧法)	36,709	16,479	2,951	1,434	15,107	738
旧共済組合計	522,305	316,654	87,318	3,920	113,506	907
旧法	184,602	140,405	5,587	1,672	36,031	907
新法	337,703	176,249	81,731	2,248	77,475	・
(再掲)基礎あり	251,041	172,961	76,153	1,837	90	・
国民年金 計	32,083,183	29,421,655	742,026	1,817,988	101,514	・
旧法拠出制	1,937,644	1,117,942	742,026	62,825	14,851	・
新法基礎年金	30,145,539	28,303,713	・	1,755,163	86,663	・
(再掲)基礎のみ	8,143,966	6,617,442	・	1,500,643	25,881	・
福祉年金	861	861	・	・	・	・
合 計	43,317,227	32,476,566	3,625,318	1,988,771	5,189,994	36,578

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成26年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆6千億円であり、前年同月に比べて、4千億円（0.8%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,564,019	17,693,677	2,375,779	296,131	5,188,925	9,508
厚生年金基金代行分除く	23,854,308	16,106,660	2,253,084	296,131	5,188,925	9,508
旧共済組合を除く	24,866,871	17,156,291	2,354,040	292,132	5,055,115	9,293
旧法	1,943,428	1,222,332	220,637	54,298	437,057	9,104
厚生年金基金代行分除く	1,922,022	1,204,685	216,878	54,298	437,057	9,104
新法	22,848,684	15,887,127	2,132,389	234,860	4,594,307	・
(別掲)基礎年金	14,387,265	7,847,320	6,273,305	193,576	73,063	・
厚生年金基金代行分除く	21,160,379	14,317,758	2,013,454	234,860	4,594,307	・
船員保険(旧法)	74,759	46,832	1,013	2,975	23,751	189
旧共済組合計	697,149	537,385	21,739	3,999	133,810	215
旧法	372,522	324,871	2,626	2,552	42,258	215
新法	324,626	212,514	19,113	1,447	91,552	・
(別掲)基礎年金	184,452	127,623	55,227	1,514	88	・
国民年金 計	21,038,176	19,206,916	164,177	1,569,887	97,196	・
旧法抛出处	762,987	537,353	164,177	54,733	6,723	・
新法基礎年金	20,275,189	18,669,563	・	1,515,153	90,472	・
(再掲)基礎のみ	5,419,807	4,092,966	・	1,300,749	26,092	・
福祉年金	341	341	・	・	・	・
合 計	46,602,536	36,900,934	2,539,956	1,866,018	5,286,121	9,508

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

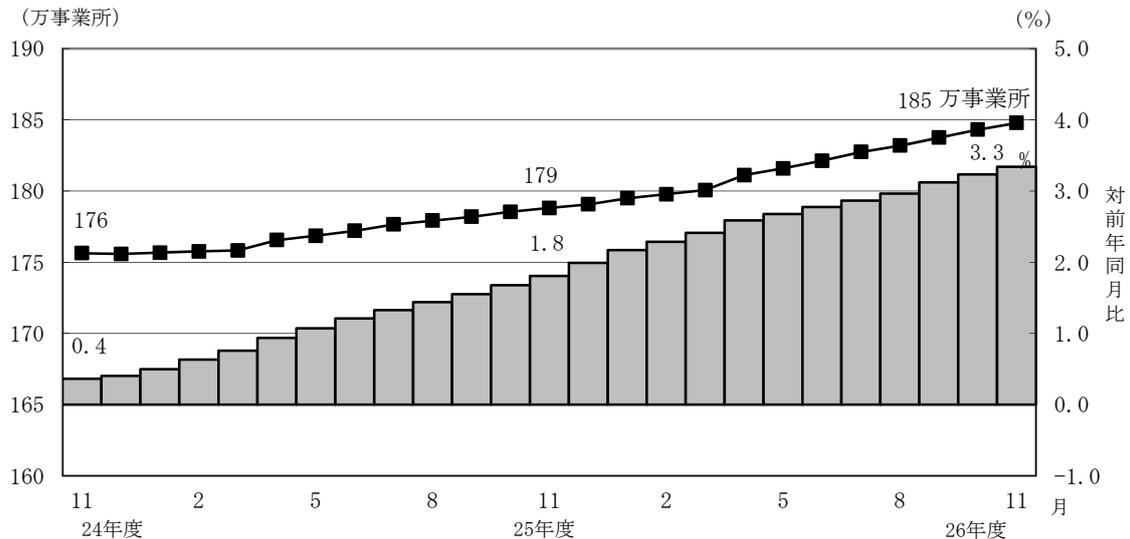
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

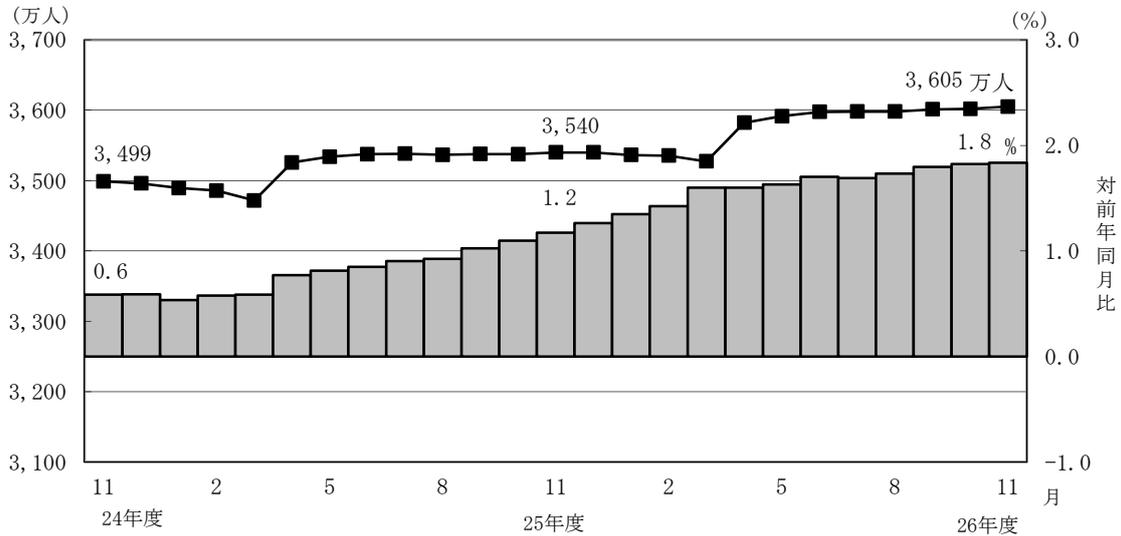
○ 平成26年11月末の厚生年金保険の適用事業所数は185万事業所であり、前年同月に比べて6万事業所（3.3%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



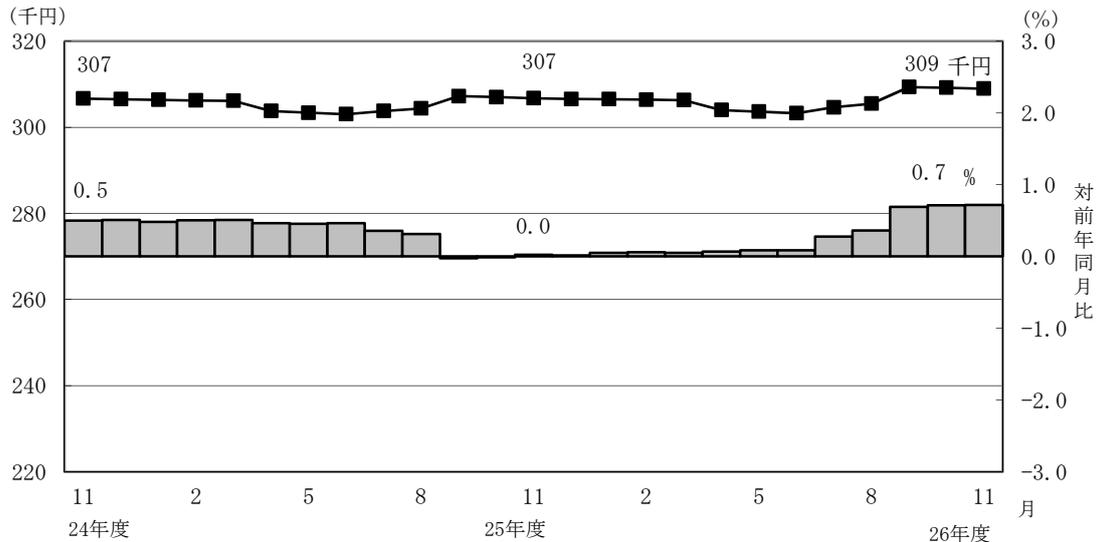
- 厚生年金保険の被保険者数は3,605万人となっており、前年同月に比べて65万人（1.8%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,291万人（対前年同月比34万人、1.5%増）、女子が1,308万人（対前年同月比31万人、2.4%増）、坑内員が6百人（対前年同月比4人、0.7%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.3%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額平均は、30万8,932円となっており、前年同月に比べて0.7%増加している。内訳をみると、一般男子は35万266円（対前年同月比0.7%増）、女子は23万6,200円（対前年同月比0.9%増）、坑内員は34万2,468円（対前年同月比0.2%増）、船員が38万8,510円（対前年同月比1.1%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

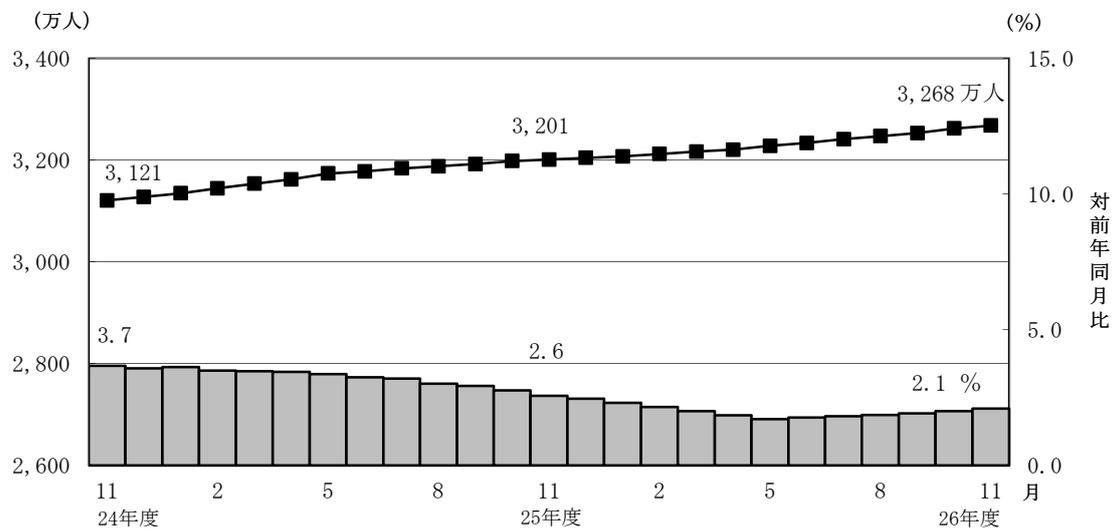


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は49万人、標準賞与額の平均は31万2,355円となっている。

(2) 給付状況

- 平成26年11月末の厚生年金保険受給者数は3,268万人（旧法厚年分181万人、新法厚年分3,031万人、旧法船保分4万人、旧共済分52万人）で、前年同月に比べて67万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,708万人（旧法厚年分130万人、新法厚年分2,535万人、旧法船保分2万人、旧共済分40万人）で、前年同月に比べて56万人（2.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分35万人、旧法船保分1千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は520万人（旧法厚年分46万人、新法厚年分461万人、旧法船保分2万人、旧共済分11万人）で、前年同月に比べて10万人（2.0%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成26年11月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万7,543円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、8万1,016円である。

- 平成26年11月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は31万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年	6月	69,441	49,258	20,183	44,108,652	39,864,397	4,244,255	52,933	67,441	17,524
	7月	70,020	49,349	20,671	44,523,612	40,188,904	4,334,708	52,989	67,865	17,475
	8月	69,800	49,482	20,318	45,112,676	40,829,315	4,283,361	53,859	68,761	17,568
	9月	68,504	49,038	19,466	45,112,900	40,992,557	4,120,344	54,879	69,661	17,639
	10月	63,138	44,419	18,719	40,847,107	36,880,728	3,966,379	53,912	69,191	17,658
	11月	61,427	43,062	18,365	39,579,335	35,681,574	3,897,761	53,694	69,051	17,687

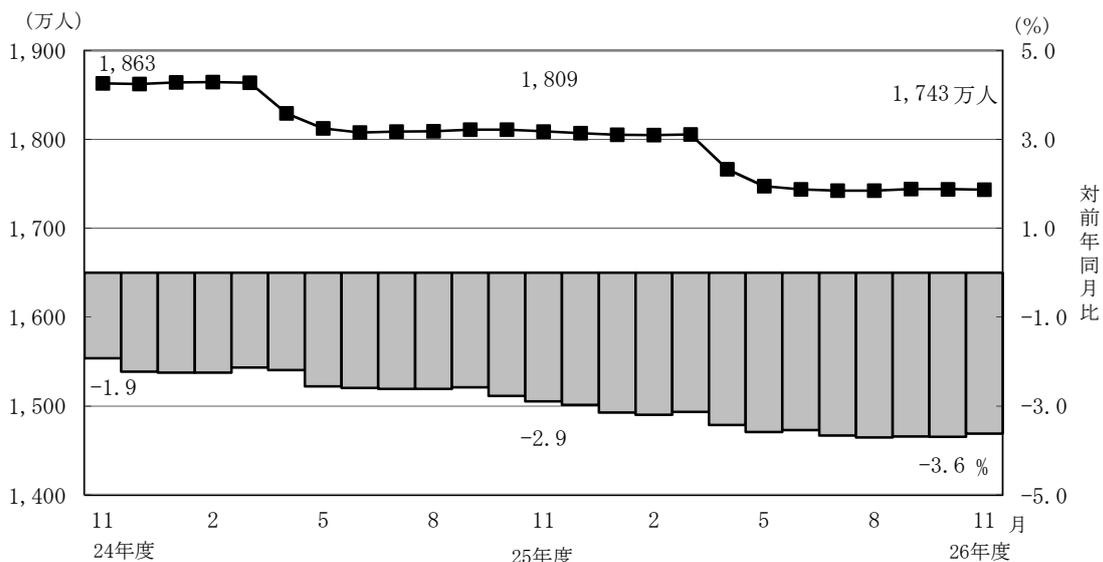
		高年齢雇用継続給付								
		件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年	6月	308,991	299,814	9,177	39,122,084	38,279,324	842,760	10,551	10,640	7,653
	7月	310,321	301,049	9,272	39,296,239	38,429,270	866,969	10,553	10,638	7,792
	8月	309,100	299,632	9,468	39,059,867	38,175,504	884,363	10,531	10,617	7,784
	9月	305,370	296,138	9,232	38,900,728	38,027,463	873,265	10,616	10,701	7,883
	10月	309,280	299,934	9,346	39,157,362	38,281,605	875,757	10,551	10,636	7,809
	11月	309,158	299,745	9,413	38,992,449	38,115,603	876,846	10,510	10,597	7,763

3. 国民年金

(1) 適用状況

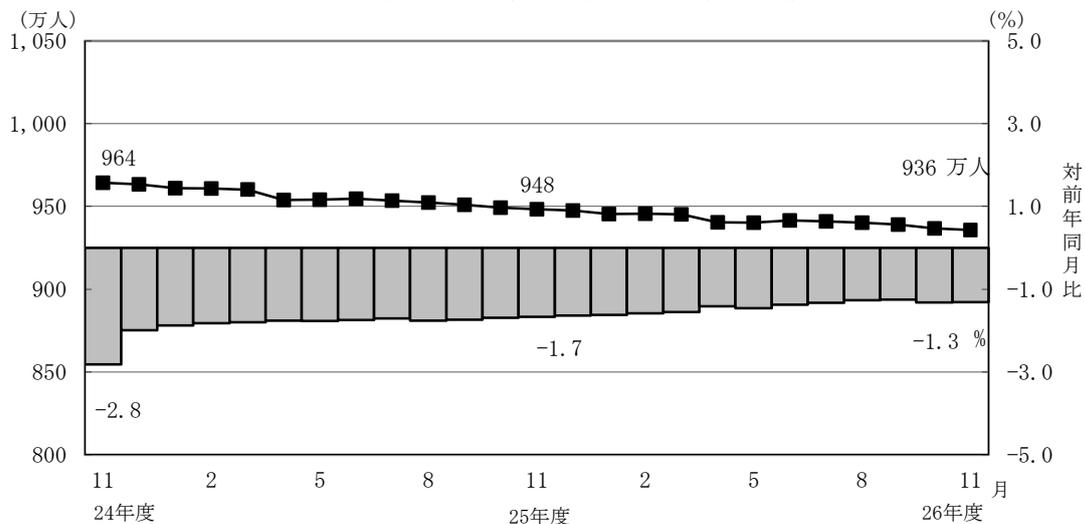
- 平成26年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,743万人となっており、前年同月に比べて65万人（3.6%）減少している。内訳をみると、男子は895万人（対前年同月比32万人、3.4%減）、女子は848万人（対前年同月比34万人、3.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は936万人となっており、前年同月に比べて12万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%減）、女子は925万人（対前年同月比12万人、1.3%減）となっている。

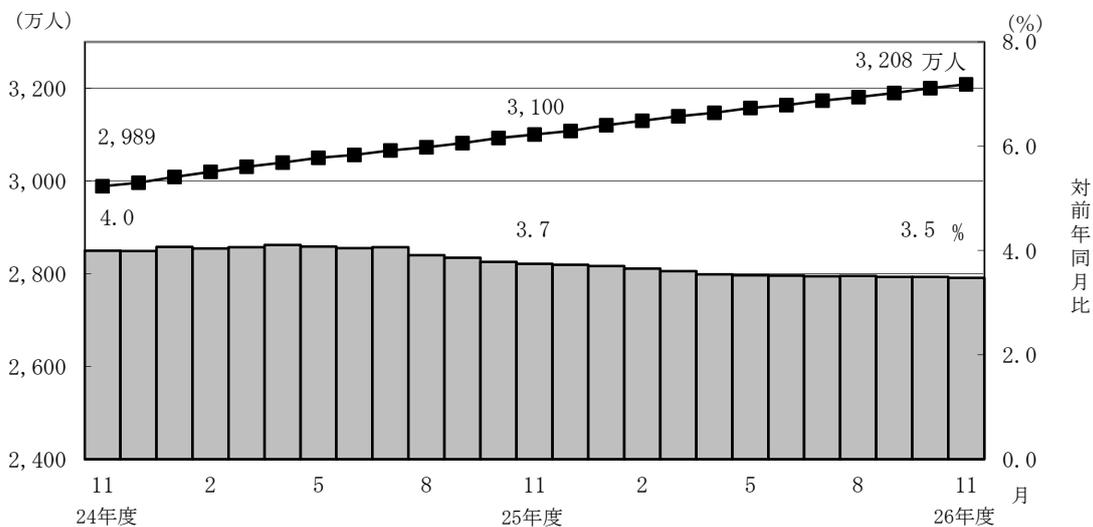
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成26年11月末の国民年金受給者数は3,208万人（旧法拠出制194万人、基礎年金3,015万人）で、前年同月に比べて108万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,016万人（旧法拠出制186万人、基礎年金2,830万人）で、前年同月に比べて106万人（3.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は182万人（旧法拠出制6万人、基礎年金176万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制1万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.5%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成26年11月末で5万4,401円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,323円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は10.3%である。なお、平成25年度新規裁定者の繰上げ受給率は14.4%となっている。